

四街道市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時 平成24年2月20日(月) 午後3時～午後5時

場 所 青少年育成センター2階会議室

出席委員
会 長 坂東 侖司
副 会 長 金子 篤正
委 員 臼田 たか
委 員 高橋 信彦
委 員 寺尾 哉
委 員 諸根 範代
委 員 原名由里子
委 員 山崎 英企
委 員 江崎 俊夫
委 員 古川 美之
委 員 宮原 隆史
委 員 永澤 秀幸
委 員 新倉 節夫

出席職員
教 育 部 長 實川 佳延
教育部参事(政策調整担当) 櫻井 克己
教 育 総 務 課 長 森塚 敏郎
教 育 総 務 課 主 幹 松尾 秀人
教 育 総 務 課 主 査 補 伊藤 智剛
教 育 総 務 課 主 査 補 小川 貴幸
学 校 教 育 課 長 渡辺 義幸
社 会 教 育 課 長 久留戸邦彦
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 加藤 忠典
四 街 道 公 民 館 長 佐々木五一
図書館長(視聴覚ライブラリー所長) 横山 正彦
青少年育成センター所長 三上 勝

傍聴人 ナシ (男性___名 女性___名)

1. 開 会

○教育総務課長 皆さんこんにちは。ただいまから第4回の四街道市教育振興基本計画策定委員会を始めさせていただきます。

2. 会長挨拶

○教育総務課長 初めに、坂東会長さん、一言ごあいさつをお願いします。

○坂東会長 こんにちは。お忙しいところ、ご苦労さまでございます。今まで3回ほどご審議いただきまして、骨格となるといいますか、方針となる目標とか目指す姿とか、それから基本理念というようなものが皆さん方のご審議を経まして、ある程度の方向性は出たものと、認識をいたしてございます。

施策、子どもから見ますと、現在目標としているさまざまな目標、大きく6項目にわたってありますけれども、この目標についてどのような形で施策の実行化を図っていくというところに関心が向けられています。そういう意味で、きょうは目標から下におろされてくる施策についてご説明いただけるということですので、十分皆さん方でご審議していただきまして、わからないことのないようにできるだけ詰めていきたいと、考えております。

そういうふうなことで、当面5年間で行うことということがきょうのメインテーマですので、活発にご審議をお願いできればと思います。

ごあいさつとします。

○教育総務課長 ありがとうございます。

それでは、早速会議に入りますが、会議の進行につきましては、本策定委員会の設置要綱第4条第2項に、会長は、会務を総理し、策定委員会を代表すると、このような規定がございます。また、第5条第1項に会長が議長となる旨の規定がございますので、坂東会長、よろしく願いをいたします。

○坂東会長 それでは、ルールに従いまして、私のほうで進行させていただきます。

まず、会議に入ります前にさまざまな要件設定と確認をしなければなりませんので、最初それをさせていただきます。まず1点目は、出席委員ですが、きょうは13名のご出席をいただいているということでございます。会議の成立が過半数ということになっておりますが、定足数を満たしているということですので、会議は成立するというところでご認識いただきたいと思います。2点目は、会議録の作成についてでございますけれども、発言者名につきましては記録し、公開するというところになっておりますので、この件についてご了承お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○坂東会長 よろしいということで進めさせていただきます。それから3つ目は、本会議の議事録の署名人の選出ですけれども、これは会長のほうから指名するというところになっております。本日は、諸根委員さんをお願いできればと思っております。よろしゅうございますか。どうぞよろしくお願いいたします。

それから次に4点目になるのですが、本日の会議の公開についてでございますけれども、いかが

いたしましょうか。特に問題がなければ、会議については公開という形をとらせていただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○坂東会長 了承いただきましたので、本日の会議は公開で行います。
きょう、傍聴人ございましょうか。

○事務局 いらっしゃいません。

○坂東会長 いないということでございますので、そのまま。では、今の確認事項が終わりましたので、審議に入らせていただきたいと思いますと思います。

3. 資料説明

(1) 前回会議の指摘事項について(審議経過を踏まえて)

①基本理念等について【資料1】

②教育をめぐる現状について【資料2】

○坂東会長 既に事務局のほうから、各委員さんあてに本日の会議資料が送られていると思います。それぞれ送られているかと思っておりますので、その資料に基づきましてこの審議を進めさせていただきたいと思います。それぞれお手元でございますでしょうか。ない方いらっしゃれば、事務局の方、お願いいたします。大丈夫ですか。

それでは、内容のほうに入らせていただきます。1点目は、第3回委員会審議経過を踏まえた資料説明をということでございます。基本理念等についてということと、教育をめぐる現状についてという2つの資料がご提示されておりますけれども、これにつきましてお諮りしたいと思います。

恐らく関連性が出てくるかと思っておりますので、一括で事務局からご説明いただいて、皆さん方で審議は一括でやるということで進めさせていただければと思っておりますので。

それでは、事務局のほうから(1)につきましてよろしくお願ひいたします。

實川部長。

○教育部長 それでは、私のほうから、資料1、基本理念等についてご説明をさせていただきます。第2回、第3回の策定委員会の折に皆様方より貴重なご意見を賜りました。そういったご意見を踏まえまして、本日お示しをさせていただきます。

資料1、教育の基本理念。明日を切り拓く心豊かでたくましい人づくり、1、知、徳、体の調和のとれた教育の推進。2、心と体の育成を根本とする子育ての推進。3、生涯を充実して生きていくための資質、能力の向上。4、社会の形成者となる有為な人づくり。5、家族、郷土、国を愛する心の育成。続きまして、裏面にいきます。四街道市の教育が目指す姿。志を持ち勤勉で勇気ある子供たち。教師と子どもが強いきずなで結ばれた明るく楽しい学校。生涯にわたり生きがいを持ち、充実した日々を過ごす市民。自然と歴史を大切に、伝統文化を継承しながら新しい文化を創造する市民。家庭、学校、地域が連携し、それぞれの役割を果たし合う社会。

基本目標1、確かな学力を身につけた子どもを育てます。2、豊かな感性を持ち、強い心で正義をとうとぶたくましい子どもを育てます。3、先生と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくり

を進めます。4、自己実現を目指す市民の学習、スポーツ環境を整えます。5、豊かな自然や先人のつくり上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します。6、家庭、学校、地域の持つ教育力を高め合い、3者が連携する体制づくりを進めます。

以上でございます。続きまして、松尾主幹から説明させていただきます。

○教育総務課主幹 それでは、私から教育をめぐる現状ということでご説明させていただきます。これは、前回教育をめぐる現状と課題ということでご説明させていただいたものを多少整理させていただきまして、課題という部分をなるべく省いた形で教育をめぐる現状と、現状認識という枠で課題を整理させていただきました。教育の資料2のほうに教育をめぐる現状というものをご提示させていただいておりますが、前回、まず1ページの教育をめぐる現状の、教育をめぐる社会変化ということで、一連の表現の中でいろいろ少子高齢化、核家族、グローバル化とかいうふうなとらえ方をしていましたが、多少整理させていただきまして、Ⅰ. 教育をめぐる社会変化という項目の中で4項目にまとめたところでございます。1項目が1ページの中段あたりになります。1、少子高齢化。その下の2、核家族化。その下の3、グローバル化。次ページにいきまして、4、環境問題。これらの4項目の社会変化が教育にいろいろと影響を及ぼすのではないかとということで整理させていただいております。

次の2ページの中段にありますⅡ. 四街道市における教育の現状ということで、ここから5ページ目までが四街道市における教育の現状ということで6項目にまとめさせていただいております。これにつきましては、项目的には前回の資料と変化はないのですが、前倒し的に先ほど申し上げましたように、現状と課題を同時に書いておりましたので、その辺をできるだけ現状という形で整理させていただいております。この中でありますが、課題的なことにつきましては、今後施策を抜き出す際にそれぞれの施策の前に、四街道の課題的な表現を取り入れた形で整理させていただきたいと思っております。

それで、1ページに戻るのですが、教育をめぐる現状の1の少子高齢化の部分で、前回大きな勘違いがございまして、少子高齢化の最後の2行目ですが、老年人口が前回36.68%という表現を使っていたのですが、老年人口は23.2%です。申しわけございません。

中身につきましては、資料をあらかじめ送付してございましたので、お目通しいただいていると思いますので、中の説明は省かせていただきたいと思っております。

以上です。

○坂東会長 ありがとうございます。

それでは、今2つの資料について説明というよりも、皆さん方に事前にお届けされているということで、1つのつくった趣旨というものについてご説明があったかというふうに承りますけれども、一応これからは審議という形で、質疑で進めさせていただきまして、一応質疑につきましては一括で受けたほうがよければ一括でもいいのですが、どちらでもいいかと思うのですが、その1、2を通して、皆さん方から意見あるいは質問、両方一緒に結構でございますので。

今、私がきっかけをつくり申し上げます。坂東です。1点目の教育をめぐる現状の中の、教育をめぐる社会変化の中で、今、私は、今年度から始まった学習指導要領、学校の校長先生と同じ立場で同席させてもらっているのですが、その冒頭で知識基盤社会という言葉を使っているの

す。その認識というのは、ある面ではすべての物を包含されていく要素というのを持っているわけだけれども、その言葉というのは学校ではそういう認識されているかをそれこそお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。そういう背景というものがバックグラウンドにあったかどうか。当然経済、政治、文化あらゆるものに日本国民としてそういうようなものを認識するということについては、期待されているわけであります。だから、子どもたちにおいても同様、そういうとらえ方なのですが。なかなか難しいテーマが学習指導要領に書いてあるものですから、ちょっとご説明あってもいいかなと思ひまして。十分資料がないということであれば結構ですから、後でも結構です。

○永澤委員 いいでしょうか。

○坂東会長 はい、どうぞ永澤委員。

○永澤委員 この7ページ読みますと、まさに立派なことを書かれていますから、何とも逆らえないのですよね。そういうものかなというふうに思って、洗脳されてしまって。もう洗脳ではなくて、この内容すばらしいと思うのですけれども。僕には、ただ国語的にこの資料1のこの左が以前の内容の原紙で、右のアンダーライン引いたのが新しい絵ですよ。

○坂東会長 はい、そうです。

○永澤委員 特に右の直したもののほうが、例えば教育の基本理念、明日を切り拓く心豊かでたくましい教育で、そのアンダーラインを引いた2行は教育の基本は人づくりという考えをもとに、それに加えて大切にしたい5つの考えを表現し、この大切にしたいというのが出てきまして、それでその下の5に、「ことが大切です」がみんなついているのです。ここが言わずもがなのことで、全部とってしまってもわかりやすく。大切にしたいという、それはあなたが大切にしたいのだからだけれども、もっと客観的に書けば、大切にしたいという一番上のものは要らないし、1、2、3、4、5について「ことが大切です」というのは、読点で終わればいい話で。それが1、知、徳、体の調和のとれた教育の推進とあるでしょう。この2行目に「調和のとれた生きる力を養成する」、これでいいのです。2番目も「育成する」というというふうに、全部終止形で終われば間に合います。「ことが大切です」というのは一々言わぬでもいいような気がするのです。あとはもう、結構批判できないようで、立派ですばらしい内容というふうに思います。

○坂東会長 今の件、事務局、何か。

○永澤委員 こんなことをだれかが前に言いましたかね、「大切です」をつけろと。

○坂東会長 それは記憶ありませんので。

○永澤委員 だから、私、修正しながら、この方がかかわったところの熱情がわいてきたのではな

いですかね。「ことが大切」です、1個つけたらあとの4つも全部つけなければならなくなって。それから、イントロのところもつけたのではないかなというようなこと。ちょっとくどいです。

○坂東会長 一応は、では、今すぐどうということはありませんので、ご検討ください。最終まとめの段階で、いろんな表現があらうかと思いますので、特に事務局いいですね。

○教育総務課長 よろしいですか。今、永澤委員さんからご意見いただきましたけれども、よりわかりやすい表現でという皆様方のご意見がございました。それでよりわかりやすくするという意味で、こういうことが大切ですよということでのやわらかい表現で全部統一したということなのです。そういう経緯がございます。

○坂東会長 この程度でよろしいですか。
ほかに。

○永澤委員 例えば、条例や法律つくるときには、第9条で戦力は持たないこと、これが大切ですよなんて言うことになるのですけれども。ここは余計なことを言わぬではないかなということですよ。

○坂東会長 では、一応そういうことでちょっと事務局のほうもこういうご意見があったということで、今後の中でまた検討をお願いできればと思います。
ほかにいかがでしたでしょうか。

○新倉委員 いいですか。

○坂東会長 新倉委員さん。

○新倉委員 私も、永澤委員さんの意見を伺って思ったのですが、「大切です」と、なんか自信がなさそうな感じを受けてしまうわけです。だから、もう「育成すること」とあり方はやっちゃって、もっと力強い文章がいいのかなというのを改めて思いました。文章の表現として。ちょっと意見言わせていただいていた方がいいですか。

○坂東会長 お願いします。

○新倉委員 資料1の基本理念の2番のところなのですが、これはどういう意味なのかなと思ったのは、子育てでは自分にとっても、社会にとってもよい行いを進んでできることと。自分にとってよい行いって何だろうと一瞬思ったのです。だから、子育てではよい行いを進んでできることとということでもいいのかなと私は思いました。それから、目標をかなえるための体力って、どんな体力なのかなと思ったのですが、これはもう健康な生活を営む体力とかというのがずばりでいいのかなという感じもしました。それから、5番目の家族、郷土、国を愛する、これも育成なのですが、1行目の家族は国家を支える一番の基礎単位という認識でくたっているのですが、教育によって家族

を愛する意識を醸成する。家族を愛するというのは、これは人間が持っている本能的なものではないかなど。何も教育によって、あなた家族愛しなさいというのは、これはちょっと筋違いでないかなど。動物だって子ども育てますよね、愛情を持って。愛情持っているかわからないけれども。だから、これはあえて、ここに入れるのはどうなのかなという部分と、それから地域を愛するから、いきなり世界の平和とぼんっと飛んでいるのです。この飛躍が余りにもあり過ぎるなど。だから、ここに教育によって地域を愛して、そして愛国心という言葉がいいかどうかわからないのですけれども、国を愛して、そして、それが世界の平和へと必ず通じていくのだというワンクッション置いたほうが、つながりがいいのではないのかなと思いました。地域を愛して、いきなりぼんっと飛んで、世界の平和と考えてだと、かなり飛んでいるような感じを受けたというのが正直なところでした。

以上です。

○坂東会長 今の件につきまして事務局いかがですか。

2番目のところの自分にとっても、社会にとってもというところは、自分のためにもという、そういうような置きかえは可能なのですか。あるいは社会のためにもとか、よい行いをと、そういう置きかえは可能ですか。もう一人の質問で。

○事務局松尾 それは、いろいろと議論がありまして、置きかえは可能だと思います。それで、これは何でわざわざ自分にとっても、社会にとってもという解釈を入れたかという、要は自分にとってよいことが社会にとってよいこととは限らないということもありまして、今自分にもよくて、人にもよい、そういう心を育成するというをあらわしたいというところがありまして、こういう表現に一応おさまっているところなのですけれども。その言いかえについては、自分のためにと社会のためにもというところは不可能ではないかと思うのですが、わざわざ社会と入れたのはそういう意味がございます。

○坂東会長 新倉委員さん、そういうご説明です。いかがですか。

○新倉委員 だから、自分にとっていい行いとは、どういう行いを念頭に置いて文章をつくったのかなと私思ったのです。これ市民が読んだ場合には、何のことなのだろうと。

○永澤委員 例えばおばあちゃんが階段を上がっていたら、テレビであつたでしょう。普通そういうのをやっていると、そうしたら子どもが通りかかって、そのときはおばあちゃんを助けてやるのだよという、その子どもがそこをアクションができるような子どもに育てていくという。だから、おばあちゃんは助かるわけだな。おばあちゃん、家族の人も助かる、すなわち社会が助かる。そういう教育を、この心豊かな、たくましいという形で我が子を育てていくということですよ。

○新倉委員 それは、1つのモデルですよ。

○永澤委員 それは、通るのですよ。

○新倉委員 そう断言されるとちょっと・・・、いろんな方がおいでになるので、市民の方にわかりやすいどなたも納得できる表現が良いかと。

○永澤委員 いけると思いますがけれども。

○新倉委員 心の問題なのですよ、ここね。そういう行い、よい行いでいいのかなと私は思ったりもするのですけれども。

○坂東会長 宮原委員、何か意見ございますか。どうぞ。

○宮原委員 こういう問題は、これで発表されるわけですからね。

○坂東会長 そうですね。

○宮原委員 この後、発表されているいろんな方がこれに対していろんなことを言うてくる。それに対応できれば、いいと思うのですけれども。社会の形成者と、その社会とは何ぞやというようなことを言われたって、実際に社会なんていろいろあるわけですから。今の日本がどういう社会かは、我々は説明できないでしょうし。それぞれの人が違う社会を持っているわけです。先生方も苦勞されていると思うけれども、日教組の先生方が持っている社会と、校長先生が持っている社会とは全く違う場合だってあるわけですし。だから、そういう方々のいろんな批判をかわせるような形であるなら、もうこういう文章で僕はいいと思います。

○永澤委員 やっぱり性善説みたいな感じでとらないとちょっとおかしなことになります。例えば世の中でやってはいけない悪いことというのは、大概やったほうが気持ちがいいことが多いのです。だから、それを軽犯罪法や刑法でもっておさえている。例えば自分がどうしても立ちションしなくなったと。やりたいですよ、手っ取り早く。だけれども、後日においがきたり、汚かったりするからいかぬということで、これは社会のためにならぬからやってはいかぬということです。これは事務局がおっしゃったように、自分にとってもいいし、社会にとってもいいならば、そこでは立ちションはだめだと。だから、その程度でおさえておかぬと、これ何日もかかりますよ、本当。だから、軽くてはいけないけれども、ある程度の常識範囲で、常識のセンスでもってまとめないと、こういうことはできないです。いつまでたってもきりが無い。

○坂東会長 はい、そうですね。わかりました。

それと関連しますか。

寺尾委員さん。

○寺尾委員 よい行いと書くぶんには物議は醸し出さないと、自分にとってと書くことによって意図はすぐよくわかるのですが、これだけ社会がいろんな意見とか気持ちがあるので、自分にとつ

てだけではなく、社会にとってという気持ちをあらわしたいという意図があると思うのですが、この自分にとって、社会にとってを入れることによって、いろんな考え方が生まれてくるので、一般的にこの部分をカットしても、それこそスムーズに流れるのかなとちょっと思ったのです。

○坂東会長 いろんな意見ございますけれども、一応事務局のほうあれですか、この辺の委員さんのご意見というのもある程度対応するというので、何か疑問の点があればお聞きになってください。

○永澤委員 寺尾先生は、どこをカットしますか。

○寺尾委員 結局自分にとってと書くことによって、クローズアップされると思うのです。ただ書くことによって物議を醸し出します。ですから、自分にとっても、社会にとってもという部分を。よい行いと書くことで一般的に通じるとは思うのです。

○永澤委員 子育てではよい行いを進んでできる心と、こういうこと。

○寺尾委員 それでもいいのかなと思います。

○永澤委員 異議ありません、私は。

○坂東会長 一応これは、これくらいにしておきたいのですけれども、一応事務局のほうでまとめていただきたい。そういうご意見ありましたので、検討のほうお願いします。いいアイデアが次回、ペーパーになって出てくるでしょうけれども、先ほど宮原委員さんがおっしゃられたように、このまま外に出ますので、どういう解釈をされるかというのは受けとめ方もありましようが、そういう気持ちがわかるような気がします。私もこれが最後に出るのだなときょう思ったものですから、改めて読み直して、見ていたのですけれども。さっき5番目の問題が出てきましたけれども、この家族という言葉なのですが、この家族、郷土、国というふうに、これ3つ並んでいますよね。ちょっと違和感があるのです。それはなぜかと言うと、家族というのは一つ一つの関係なのですね、夫婦であるとか、子どもは。それで家族が構成されている。それが1つ、人間関係の中で見当たるのが家族というものがイメージとして出てくる。これが家庭と置きかえると家庭は1つ、そういうものを包含したと、場所でのいうこと。ただ、受けている言葉が「愛する心」となっていますよね。何となくこれで流れているのです。厳密に言うと、そこら辺がちょっと。考えれば、ちょっと違った言葉が並んでいるなという感じはいたします。これも、これが後ろのほうにいくと家庭教育というのが出てきますよね。そこら辺で非常に無理な領域も出てきていますよね。これは後から申し上げたいと思うのですが、例えばこの教育の基本理念1行目で、家族は国家を支える一番の基礎単位となっておりますが、これは家族でなくて夫婦。学校と考えたときに、学校の基礎単位というのは、学級ですよ。児童生徒とは言わないですよ。そういうふうな発想でとらえていくなれば、1つの場所的なイメージをここで出しておいても、別に不自然ではないですね。これは委員さんの皆さん方が、途中プロセスの中で何も出てこなかったのに、私がここでしゃべってしまうと、ちょ

っと音を出しますので申しわけなかったのですけれども。最後のまとめの段階なんて言ったときに、違和感があるなという感じがちょっとしているのですが、これでよろしいということであれば、何とか説明はつくれますけれども、いかがでしょうか。その辺考えて。特に問題ないのですけれども、公表されていくというのはそういうことで、今、宮原委員さんからお話あったと思うのですけれども、ちょっとそこを考えるとときにそういうふうに発想を持ってもいいのかと。いかがでしょうか。これは、新倉委員さんのほうのここら辺の問題なんかも出ていましたので。

実川部長さん。

○教育部長 この家族を意識的に使ったのは、新しい学習指導要領の道德のところ、こういう家族といういい方を使っているというふうに思います。そういう並び方を大事にしたいということで、ここにはこういう位置づけをさせていただきました。

○坂東会長 という考えでございますが。

○金子委員 ちょっといいですか。

○坂東会長 金子委員。

○金子委員 先ほど新倉委員が言われたのを、最初は原案で我が国と世界平和と出ていたのですけれども、確かに我が国というのはよく考えてみたら抜けているので、これは特に理由があって我が国抜かしたのですでしたか。つまりいきなり世界になっていますけれども、我が国が抜けているのは何か特別な理由があったというふうに考えていいのでしょうか。

○新倉委員 今、教育で言われるのは、学校では国歌を歌ったり、国旗を掲揚したりしますが、自分の国をまずして、そこからやってほかの国々のこともやっていこうというような発想でやっているのではないのかなって思うのです。だから、ちゃんとそうしなさいと。やらない教員は、東京みたく懲戒処分とか受けているわけですよ。指導できない教員は。だから、そうやって、やっていきなさいと。世界に目を向ける前にまず自分の国だと。自分の国の前に郷土だという感じでしょう。考え方の順番としては。だから、ここに書いてあるのは、社会からいきなり世界に来てしまっている、その間に自分の国をとにかく愛して、そしてその気持ちが高まっていくことにつながっていくのだよというような順番のほうが説得力があるのではないかなと思うのです。

○森塚課長 よろしいですか。

○坂東会長 森塚課長。

○森塚課長 今委員さんのほうからご意見いただきましたので、これは後ほどまた私どもで調整を少しさせていただきます。

○坂東会長 確かに端的に表現されていますので、いろんな解釈がなされるだろうと思います。先ほど寺尾委員があったように、少し説明を加えることによってイメージがはっきりわいてくるといふ表現もありますので、そこら辺かなり精選されて文章をつくられていると思いますので、いろんな意見がありましたけれども、ご慎重にご検討いただければと思っています。

ほかに何かございませんでしょうか。

○宮原委員 1点、よろしいですか。

○坂東会長 宮原委員。

○宮原委員 学校教育の中でいじめや不登校問題改善のための取り組みというようなものがありますけれども、具体的にはどんな対策をしているのか聞きたいと思います。現場の先生方の話で。

○実川部長 個々の対策等に言及されてしまうと、なかなか会議が進まないというか、広がり過ぎてしまうので、その辺はできれば会長さんのほうで確認していただければと思います。

○坂東会長 では、今の件につきましては、後ほど出てくるとしますのでその時ということで。ほかにいかがですか。

江崎委員さん。

○江崎委員 資料2の5ページ、2の子どもの項目なのですが、全体的にそうなので、子どもの項目が余りにも少ないような気がするのです。9行ぐらいしか書いていないのです。アンケート結果などを見てもさまざま。例えばテレビやビデオ、そういう視聴をしている時間数もかなり多いというような状況だと思うのです。これはマイナス面です。ただ、プラス面のところに全く書かれていないので、子どものプラス面が、今の子どものプラス面というのがないのかなと思うのですが。アンケートで見ると、やっぱり学習、勉強しようという意欲を持っている子どもたちも結構いるのです。この体験学習などをたくさんしたいとか、そういう意欲があるけれども、学校のほうがこたえ切れていないのか、地域のほうがこたえ切れていないのかわかりませんが、そういう意欲を持った子どもたちもたくさんいるのだというプラス面も加え入れたほうがいいのかという気がするのです。そういうプラス面を生かす、伸ばしていくとか、そういうのをここに記述を入れたほうがいいのかということ。ちょっといろいろ前回の資料なども見ながら、そういうふうなことを思いました。これは意見です。

○坂東会長 マイナス面、プラス面、きっと資料から読み取って、拾い出していただければと思います。結構いいものもあろうかと思っています。

○高橋委員 よろしいですか。

○坂東会長 高橋委員。

○高橋委員 この部分について、世間一般的に言われている子ども像というものがあるのですが、私の狭い体験から言いますと、基本的に子どもは前向きです。大人と違います。非常に前向きで、自分の未来に物すごく希望を持っています。それは、昔と変わりません。私が教員になったころと、基本的には子どものそういう前向きな気持ちというのは変わっていないと思うのです。ただ、社会の情勢で子どもの体験が不足しているとか、そういうことはあるかもしれませんが、基本的には前向きな姿勢を持っています。例えば小学生だと何でもやってみたい。知らないことに挑戦していく。未知の世界が好きなので、知らないことが大好きなのです。ですから、どんどん、どんどんそういう前へ、前へ、前へと進んでいく気持ちを持っているということです。

○坂東会長 わかりました。これは、私もちょっと子どもの調査したときに、今の子どもは明るい、積極的で、それから海外とかそういうようなものに対して行ってみて、やってみたいなという、そういう積極性があることと思います。データや何かがあって言えるのですけれども。今の話とちょっと重なるかなと思って聞いていたのですけれども。そういうデータもありますので、ちょっとそちらに視野を向けていただければなと思います。ありがとうございました。

○宮原委員 私のほうから1点、ちょっといいですか。

○坂東会長 宮原委員。

○宮原委員 今の話で、なぜこういうようなこと、自ら考える力や意欲的に取り組む意思を失わせるというような表現で書かれるような形になったと思いますか。

○高橋委員 データは持っていないのですけれども、もう、ちょっとこれとは合わない部分もあるかと思いますが、私は決して考える力がなくなっているとか……。確かに体験は少ない。体験は、これはもう確実に少ないです。例えば遊びにしても、学校では友達と外で遊んだりしますが、ゲームの活動という室内での遊びがかなり子どもたちに浸透していることは事実ですし、体験が少なくなっているということは確実に言えると思いますけれども、よって考える力がなくなっているというふうには感じていません。ただ、いろんなデータからはそういうことは出ているというのは感じますけれども。

○坂東会長 確かに、今の話をつけ足しますと、今の子どもはやはり指示待ちなのです。指示をされて、これこれをしなさいと言うと積極的に子どもたちは挑戦してくるのです。そう考えてみますと、やっぱり指導の仕方という問題ははっきり出てくるかもしれませんが、結構子どもたちは自分がこのことをやるよという目的を持ったときには、非常に意欲的に取り組んでいく。そういう実態があります。ですから、そこら辺を含めるとやはり委員のほうからありましたけれども、やっぱり子どもというのは、そういう場面を与えられて初めて考える力が出てきたり、表現したりということになるかと思いますが。今の教育の中で表現の問題とか判断の問題とか、考える力の問題とか話題になっていますよね。どうもそこら辺が、こういう面が子どもにあるから、それを何とか

して学校でその場面を設定しようではないかというところがあるのではないかなど。私どもが認識しているのですけれども。言語活動なんかの問題なんかも、これ表現の問題。自分の思っていることをどういうふうに言えるようになるかとか。言えるということは、頭の中で自分の考えが整理されて初めて物が言える体制、子どもにとってはそれなりに何か言えるような条件設定が必要だと。そこに今委員さんからありましたけれども、体験の問題という問題があります。そこで、私ちょっと気になっている表現があるのですけれども、3ページの今の子どものところで、「また」という項目から「物質的豊かさを得た半面、物を得るために苦勞をすることや耐えること」、この「物を得る」ということ考え方なのです。これは、何だろうかと実は想像していたのですけれども。物をつくるということであれば、何となくわかってくるのですけれども。体験ですから。何か説明ありますか。お願いします。

○高橋委員 恐らくと言うのはおかしいのですけれども、確かに豊かなのですね。だから、例えば自分のジャンパーがなくなっても気にしない。鉛筆がなくなっても気にしない。またもらえるから。そういうふうになります。だから、落とし物がものすごく多いですね、学校そのものが。そういうことを言っているのかなと思っています。それから、考える力が恐らくPISAの特別テスト、世界的なテストを受けたら、余りいい結果でなかったというところから来ているのではないかなと思うのです。要するにPISAの基準でいう考える力、私はそれがすべてだと思っていないのですけれども、一定のテストの中での考える力がどうしてもというところが、指導要領もそうなのですけれども、こういうことになってあらわれてきているのだろうというような気がいたします。

○坂東会長 今の部分ありがとうございました。それでは、ここの点からそういうことを。ほかに何かございましたら。いろいろまた要点等は発信する機会はあるかと思っておりますけれども、とりあえずこういうふうな形で一つまとめて皆さん方の目に触れるということになりますので、できればこの辺の中で、これはということでお気づきの点がありましたら、よろしく願いいたします。

特にありますか。ご意見。ありませんか。

寺尾委員。

○寺尾委員 5ページのスポーツについてちょっと。

スポーツについてという記述があるのですが、「またニューススポーツが紹介され、愛好家がふえています」という文章については、テレビなどで紹介されたもので、四街道市内の新しいスポーツの愛好者がふえているというような意味で書かれているのか、これをつけ加えた意図を説明いただければと思っておりますけれども。

○坂東会長 加藤課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課の加藤と申します。今私どもでニューススポーツの紹介を進めておりまして、それで愛好家がかなりふえてきて、ただ、数字的にどれだけふえたかはおさえていませんけれども、今各スポーツ団体のほうで中心になってニューススポーツ、カーリングを陸上でやるそういうものなのですけれども、そういうようなものを進めております。

○寺尾委員 ありがとうございます。こういった場合は、個々の名前書くことが、高い値も出てきたので書くことは必要があると思うのですけれども、よくわかりました。ありがとうございます。

○坂東会長 ほかにありませんでしょうか。

なければ、一応資料1、2につきまして委員の皆さんがほぼご了解といたしますか、この辺で多少調整等入ってきていますので、事務局は検討課題につきましては、さらにもう一度検討し見直していただきたいというふうに思います。

それでは、内容の1につきましては以上で終わりにさせていただきます。

次に(2)のほうの施策事業についてというところに移らせていただきたいと思います。これは先ほど申し上げさせていただいたのですけれども、少なくとも向こう5年間の目標、目指す姿というものに、基本目標がありますので、当然その目標により近い形で施策の運用、計画が出されているというふうには理解できるわけであります。そう考えますと、今回は現在行われている施策を中心にご説明等いただけるということですので、ぜひこの機会に市の教育施策についてご理解賜ればと、このように思っております。

それでは、事務局に1回渡します。

○教育総務課長 それでは資料3につきまして説明いたします。資料の3は1ページから17ページまででございます。基本目標ごとに各所属の施策事業を記載してございます。現在行われている施策事業が中心になっておりまして、委員の皆さんのご意見、ご要望、現状と課題などを踏まえて、施策を早い時期にお示しさせていただく予定でございます。順次、所属課別に説明をさせていただきますので、着席にて説明させていただきます。よろしく願いいたします。

まず初めに、私、教育総務課の施策の関係でご説明いたします。

お手元資料の、7ページをごらんください。基本目標が先生と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めますという目標の中でございます。施策の基本的な方向性といたしましては、子どもたちが1日の大半を過ごす学校施設の安心、安全を確保し、快適な学校生活を送ることができる環境を整備しますという中に、教育総務課の事業といたしましては、4つ入っております。まず1番目は、小中学校の施設整備、施設設備の維持管理事業でございます。2番目は、小中学校大規模改造事業。これにつきましては、老朽化した校舎等の改修でございます。こういった改修の中でエレベーターの設置とか、多目的トイレ、トイレの洋式化、そういったものを進めているものでございます。また最近では、環境学習の一環という部分も踏まえて太陽光発電を設置しているというような状況でございます。3番目が武道場整備事業、これは中学校の武道場を計画的に改修するという事業でございます。4番目、芝生化の推進事業でございますが、これにつきましては、市長の公約にもございまして、小学校を順次部分的にでも芝生化を進めていこうということで進めている事業でございます。

続きまして、飛びますが15ページをごらんください。基本目標の6でございます。家庭、学校、地域の持つ教育力を高め、3者が連携する体制づくりを進めますという中で、家庭、学校、地域の連携を図る上で教育委員会としての必要な情報の提供に努めますという施策の内容でございます、

3点ございます。1点目が教育広報の「つどい」。これにつきましては年4回発行しております、そのほかにホームページ等でもお知らせ等をしておるところでございます。続きまして、2番目が教育委員会表彰、これにつきましてはこの記載内容でございますけれども、教育、学術、スポーツ、文化関係で特に貢献のあった個人または団体を毎年表彰しております。これにつきましても教育広報やホームページ等でもお知らせをしています。3番目が教育施策の点検評価でございますが、これにつきましては平成19年度から始めております。毎年策定している教育施策の内容等について、学識経験者のご意見をいただいて、改善等を進めていくというものでございまして、この点検評価につきましてはお二人の学識経験者のご意見いただいております。この結果についてもホームページ等でお知らせをしているところでございます。

教育総務課の関係につきましては、施設の関係、それから今申し上げた教育広報の関係等々を所管しております。

私からは以上でございます。続きまして、学校教育課長より説明をさせていただきます。

○学校教育課長 学校教育課の渡辺でございます。資料3の1ページから2ページ、基本目標1、「確かな学力を身につけた子供を育てます」からご説明をさせていただきます。

学校教育課での施策の基本的な方向性は、一人一人の子供たちがそれぞれの目標に向かって主体的に考え、行動する力をはぐくむための事業を推進しますと掲げました。そこには11の事業を提示してございます。その中で、主に2の教職員研修事業と3の少人数学級推進事業、6の読書活動の推進これは次のページですが、ご説明をさせていただきます。最初に、教職員の研修事業でございますが、市内12の小学校、5つの中学校すべてを授業力向上研究指定校として、すべての教員が授業を公開し、また他校の授業参観を通じて授業力の向上を図ることで企画しております。またあわせて、市の研修会を開催いたしまして、教育課題に応じた教職員対象の研修会を行うことによって、個々の資質、能力を高めていくことを目指しております。来年度は、教員の授業参観につきまして、中学校区ごとの参加を少しふやすことと、市研修のテーマの内容については先生方のニーズにも応じたものをしていきたいというように考えております。

続きまして、3番目の少人数学級推進事業でございますが、この事業は市雇用の少人数学級推進教員を派遣して、小学校の一、二年生の学級の人数を30人以下にし、きめ細かな指導を行っていくという目的で行っている事業でございます。本年度は四街道小学校1年生で実施しております。現在その評価について取りまとめ中でございますが、保護者と学校おおむね良好な評価を得ています。一方で担任は県の教職員にしかねないことや、市雇用の教員をいかに確保するかというような課題がございます。来年度は実施校3校に拡大していきたいと考えております。

続いて、次ページ、読書活動の推進でございますけれども、現在作成中の第2次子ども読書推進活動計画とのかかわりでございまして、読書の時間や学校図書館の活用とあわせて現小中学校に派遣している学校図書館指導員の活動などを通じて、読書活動の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3ページ、基本目標の2の豊かな感性を持ち、強い心、正義を育む、たくましい子どもを育てますでは、基本的な方向性はそこに書いてありますように、子どもたちがさまざまな体験や人とのかかわりを通して感性を磨き、思いやりの気持ちや正義を尊ぶ心を持ち、生き生きと活動する授業を推進しますと掲げております。ここでは、3ページ、4ページにわたりまして9つの

事業を提示いたしました。その中には道徳教育の推進と、8番の次のページになりますけれども、特別支援教育推進事業についてご説明申し上げたいと思います。1つ目は道徳教育の推進でございますが、現在小学校、中学校すべての学校で、道徳教育推進教師が位置付けられております。この教員を中心として道徳教育の充実に向けての体制づくりが示されておりました、来年度は市主催の道徳研修を夏休みに開催する予定でございます。

続きまして、4ページ8になりますけれども、特別支援教育推進事業でございます。この事業は、本市の特別支援教育の推進と体制づくりを行っていきたくて考えております。特に本年度は相談件数が多くて、なかなか応じることができなかった課題がございましたが、来年度この部分を何とかやりくりしてこたえていきたくて考えております。

続きまして、7ページになります基本目標3、「先生と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」ということで、中段になりますけれども、「教師と子どもの深い信頼関係を土台とした、だれもが安心して楽しく生き生きと過ごせる学校づくりのための事業を推進します」とあります。その中では、再掲6つを含めて9つの事業を提示してございます。その中で1つ、長期欠席児童生徒対策事業についてご説明申し上げます。現在中央小学校にございます「ルームよつば」、のを運営と、相談、訪問により可能な限り長期欠席児童生徒の解消に向けて活動を今後とも推進していこうという事業でございます。

続きまして、資料3の15ページになります。6番の「家庭、学校、地域の教育目標を高め合い、3者が連携する体制づくりを進めます」の下段でございますけれども、「家庭、学校、地域が連携して活動する機会を設け、お互いに協力と協働を通して地域に根ざした学校づくりを推進します」というところでは、再掲4つを含めて6つの事業を掲示してございます。その中で、学校、地域、支援本部事業についてご説明申し上げたいと思います。

この学校支援地域本部事業でございますけれども、地域ボランティアが学校を支援する体制を構築することで教育活動の活性化を図り、地域に根ざした学校づくりを推進する目的で行っている事業でございます、現在市内小中学校各1名の地域コーディネーターの方々が行っております。活動につきましては、登下校の安全や教育活動の支援をしていただいております。

以上でございます。

○教育総務課長 続きまして社会教育課でございます。

○社会教育課長 社会教育課の久留戸でございます。資料3の4ページをお開きいただきたいと思っております。基本目標2、「豊かな感性を持ち、強い心で正義を尊ぶたくましい子どもを育てます」に関する施策の基本的な方向性といたしまして、まず青少年の自主性や自発性を伸ばす事業を推進するとともに、心身ともに健全で思いやりのある青少年が育つよう、地域の健全育成環境づくりを推進したいと考えております。

事業といたしましては、番号1の青少年体験活動事業につきましては、子供会育成連合会や四街道子供ネットワーク、レクリエーション協会などの団体と連携しながら体験活動を企画実施しており、今後も実施したいと思っております。2番につきましては、放課後子ども教室ですが、現在は国の補助事業として先ほどの3団体に委託実施している事業でございます。それから、3、4番の事業ですが、青少年関係団体の補助金等の交付事業など支援の事業でございます。次の番号5でご

ございますが、こちらにつきましては33回目を迎えた青少年健全育成推進大会が主な事業でございます。番号6、7につきましては、地域の各種団体や小中学校と連携して、家庭や地域の教育力向上を目指した講座等を実施する事業でございます。

次に10ページをご覧くださいと思います。基本目標の4になりますが、自己実現を目指す市民の学習・スポーツ環境を整えますということで、基本的な方向性でございますが、効率的、効果的な社会教育事業が展開されるよう事業を推進したいと考えております。中身につきましては、社会教育関係団体の補助金等の支援事業、それから人権教育、そのほか社会教育委員会等の審議会等の事業でございます。次の項目でございますが、生涯学習でございます。推進計画で掲げております学びあいで輝く生涯学習社会づくりということで、そのような記載のとおり環境整備を進めてまいりたいということでございます。施策としては、番号1が市民大学講座事業、現在一般課程、年12回、専門課程につきましては、愛国学園大学との共催で実施しております。地域を知っていただくこと、ボランティア人材の育成などをねらいとした講座を実施しております。また、今後とも進めてまいりたいと思っております。

次に、2、3番の事業でございますが、そちらにつきましては、市の職員または市民を講師といたしまして実施している講座でございます。次の番号4でございますが、情報提供につきましては、広報紙の発行、それからホームページを利用した情報提供をしてまいりたいと思っております。5番目の小中学校開放につきましては、こちら現在和良比小と四街道中学校の特別教室を開放して実施している事業でございます。

次に13ページでございますが、基本目標5、豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動の推進ということでございますが、基本的な方向性として文化振興につきましては、市民の芸術への関心の高まりに応え、芸術鑑賞の機会や演ずる舞台を提供するとともに、芸術文化活動に対する支援を行っていききたいと考えております。番号1につきましては、秋に実施しております市民文化祭、それから2、3につきましては、市民芸術公演事業と団体への支援ということで、具体的に公演事業と各団体への補助金等の支援をすることでございます。次の施策でございますが、文化財保護関係でございます。歴史資料を集中調査し、後世に継承するため保存・活用事業を推進するものでございます。1番と3番につきましては、文化財の調査、指定です。そちらの保存の関係の事業でございます。現在、市指定は61、県指定が1ということで文化財がございます。そちらの保存活用を進める事業でございます。真ん中の2につきましては、埋蔵文化財保存管理事業ということでの開発等に伴いまして、埋蔵文化財の調査、保存をする事業でございます。

次に14ページになりますが、番号4と5でございますが、歴史民俗資料室、現在八木原小学校の富士見校舎の1階にございます資料室の活用を進めたいと思っております。また今後につきましては、埋蔵文化財を含めた資料館の設置についての検討を進めたいと思っております。次、6、7につきましては、市史編さん事業ということで今年度中に30周年記念誌を刊行いたしますが、今後また未整理で刊行していない部分についての市編さんをする予定でございます。

次に16ページでございますが、基本目標6、家庭、学校、地域の持つ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりについてですが、基本的な方向性として、家庭、学校、地域等の連携に努めながら、家庭教育に関する学習機会の提供を図るとともに、地域社会で子どもを育てる事業や意識の向上を図る事業を推進しますということで、事業については成人式が1番でございますけ

れども、そのほか2番から8番までの事業については団体や学校と連携して、家庭や地域の教育力を高める事業でございます。次に9番については、先ほどお話ししました学校開放の事業でございます。

以上で社会教育課の説明を終わります。

○教育総務課長 続きましてスポーツ振興課でございます。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。基本目標4、自己実現を目指す市民の学習スポーツ環境を整えますということで、11ページをお開きいただきたいと思います。施策の基本的な方向性ということでございますけれども、スポーツ基本法というのが平成23年6月公布されまして、この中でスポーツを通じて、幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であるということをお前提になっているのですけれども、これを踏まえまして、市民のだれもがどこでもいつでもいつまでもスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。これは従来から行ってきたところでもありますけれども、基本的な路線はこれで行く予定でございます。これを実現するために施策としては、大きく分けまして2つございます。その1つは、運動する、スポーツする機会の拡充と、あと活動の場の確保、この2つを大きく柱といたします。最初のほうのスポーツをする機会の活動の中で、事業としては項目の一番上のスポーツ振興事業、あと6番の総合型地域スポーツクラブの推進事業、7番のスポーツ情報提供事業という3つをとらえています。四街道では非常に多くのスポーツ団体が活動しております。今年度から新しく総合型スポーツクラブを中心といたしまして、幅広く機会を設けて、ソフト的にはそれで私どもと連携を図りながら活動していくというのが1つございます。2番目の活動の場を確保ということで、非常に多くのスポーツ団体が活動しております、場所が非常に少ない状態ということで、何とかやりくりはしているのですけれども、この中で2番目の小中学校体育施設開放事業から5番目の市立武道館建てかえ事業、快適に安全に使っていただけるように、その場所を確保というものをしてもらいたいと考えております。

簡単ですが、以上です。

○教育総務課長 続きまして、公民館でございます。

○四街道公民館長 それでは、四街道公民館の施策を申し上げます。よろしくお願いたします。資料の12ページになります。公民館の施策の基本的な方向性でございますが、市民だれもが学べる地域の拠点として、公民館の運営、施設の維持管理を行い、生涯学習推進のための環境整備を推進しますということでございます。事業名としましては、1番目の公民館主催事業としまして、通年にわたる事業は長期事業、1日ないし2日で終わる事業を短期事業ということで呼んでございます。23年度の実績予定事業数でございますが、四街道公民館が長期事業7つ、短期事業が3つ。千代田公民館では長期が6つ、短期が4つ。旭公民館では長期事業が6つ、短期事業が1事業ということでございます。

続きまして2番目の公民館祭り事業でございますが、こちらのほうに記載してありますとおり、公民館事業スタッフの成果の発表の場所及びサークル間、地域住民との交流を図る場所として公民

館祭りを実施してまいりたいと考えております。

続きまして3番目の公民館図書事業でございますが、こちらのほうは図書館と連携を図って実施している事業でございます。22年度の本の貸し出しの冊数でございますが、四街道で5,117冊、千代田で6,841冊、旭公民館で5,958冊という状況でございます。最後になります。4番目の広報発行事業につきましては、年2回発行しております。4月に発行するものにつきましては、主催事業の案内ということで発行しております。また、9月に発行しております公民館だよりにつきましては、公民館祭りについての説明、案内を記載しているものでございます。

簡単ですが以上です。

○教育総務課長 続きまして図書館でございます。

○図書館長 図書館の横山でございます。よろしくお願いいたします。同じく資料の12ページをお開きいただきたいと思います。施策の基本的な方向性としては、市民の生涯を通じて自己の知識向上のための資料提供を図るとともに学習環境の整備を図りますと、施策の方向性ということでございますが、まず1の読書環境の整備ですが、主な事業ですが、市民の学習環境の向上を図るため、文化センターの会議室を活用しまして、平成23年7月からでございますが、通年型学習室で提供しております。なお、来年度につきましても4月から通年型として実施してまいりたいと、このように思っております。また、平成25年度以降についても、継続して市民の学習の場として提供していきたいと考えております。

次に、2の図書資料の整備でございますが、主な事業としては図書資料を収集し、整備、保存して市民のニーズに対応した図書資料の整備を行うものであり、継続して行っていくものでございます。また、来年度はインターネット図書予約システムの構築を行い、利用者がインターネットにより図書予約が行えるよう、利用者のサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、3の読書普及活動の推進でございますが、内容として記載しておりますが、主催事業として現在二、三歳の子どもと保護者を対象に絵本の会を実施しております。また4歳から小学校1年生、小学校1年生以上の2回に分けておはなし会を実施しております。それから、子どもの本の学習講座として読み聞かせ学習講座、ストーリーテリング学習講座なども実施して、そのほか小中学校図書感想文、感想画コンクールの開催を行い、作品集として「しだれざくら」の発行を行っております。それから、平成24年度からの事業になります。乳幼児への働きかけとして乳幼児健診時に本の紹介だとか読み聞かせ、それから本を配付するブックスタートを実施する普及活動を推進してまいりたいと考えております。

以上が図書館の施策でございます。

○教育総務課長 最後になりますが、青少年育成センターでございます。

○青少年育成センター所長 青少年育成センター、三上でございます。資料は5ページをお開きください。基本目標の2、豊かな感性を持ち、強い心で正義を尊ぶたくましい子どもを育てますとつけまして、5ページ、施策の基本的な方向性は青少年に対するさまざまな活動を通して、人間性、社会性をはぐくみながら子どもと大人の触れ合いを基盤に据えた事業を推進してまいりたいと考

えております。事業は8項目掲載させていただきました。1点目、青少年育成支援事業の中から相談活動、これは青少年の非行防止及び健全育成のために来所、電話、訪問の相談活動を行うものでございます。2点目、街頭補導活動ですが、青少年育成センターの職員、また青少年補導委員による街頭補導活動を定期的実施しているものでございます。3点目、広報、啓発活動ですけれども、広報紙「一期一会」を毎月1回発行するとともに、適宜青少年育成の啓発物資を作成、配布してまいりたいと考えております。

6ページへ移っていただきまして4点目、青少年育成支援事業の環境浄化活動ですけれども、電柱等に張られております有害ビラの撤去を警察等と連携しながら実施してまいります。5点目、青少年育成健全標語看板の作成でございます。これは3年に1回の事業となります。青少年健全育成標語を市内の小中学校に募集しまして、優秀作品を看板として校門、正門付近に掲出させていただくものでございます。6点目、公用車による防犯パトロール事業。育成センターの公用車に青色回転灯をつけまして防犯パトロールを実施してまいります。7点目、不審者情報提供事業。不審者の情報をファックスで、あるいはyoメール等で、また市のホームページで配信し、注意喚起を促してまいります。8点目、こども110番支援事業。こども110番運営協議会の活動に対しまして、事務局として支援を行っていくものでございます。

次に、17ページをお開きください。基本目標6、家庭、学校、地域の持つ教育力を高め合い、3者が連携する体制づくりを進めますを受けまして、17ページに下の段に記載させていただきました。不審者情報提供事業並びにこども110番支援事業を行ってまいります。内容については、再掲でございますので、省略させていただきます。

以上でございます。

○教育総務課長 時間の関係上、若干早口になりましたが、以上をもちまして現在私どもが進めてございます事業展開の説明でございます。よろしく願いいたします。

○坂東会長 今6項目に分けた基本目標、その基本目標別に各所属の現在展開されている施策事業につきましてご説明いただいたものでございます。目標設定に当たって、これらのものも背景としてあったわけでありましてけれども、改めて施策の方向性という、目標から導き出される施策という形で、こういう展開があるという意味で、これをもとにしてまたさらに私たちの任務としては審議を深めていただければという使命があろうかと思っております。とりあえずそこまできょうは参りませんので、今ご説明いただいた担当各課のご説明を通して皆さん方の質疑、応答に充て、ご意見等いただければ。一括になりますので、もともとは目標別というふうに思ったのですけれども、一応お読みいただいているかと思っておりますので一括で取り上げてみたいと思っておりますので、どういう角度からでも結構ですので、ご意見等お願いできればと思っております。

永澤委員。

○永澤委員 これは、今後5年間にやる施策なのですよね。

○坂東会長 今やっているところなのです。

○永澤委員 今やっているところですか。今やっていることについても。やっていたらしようがないのですけれども、今後出すものは、多過ぎるような気がしまして、いつも思うのだけれども。学校の部分と、それから市の職員さんのこの各課のもので、今思いつく、今やっていることなのだけれども、この中に本当ですかというのものもあるのです。書類まとめたらこういうのができるのです。私、長年総務にいたから、何か会議があるときはあるたび出すのですけれども。だけれども、本当に考えて今後やるときには、極端なこと言うと、最初からもう半分にしようという気持ちで、今現在のあやふやなものとか、ここでうまくまとまっている、資料としてはずっしりしていいなと思うけれども、実際本当にやっているかなというものは、そういう疑問のあるものは省いたらいいと思います。教育委員会の例えば教育何とか課にしても、行ってみたら人数がこんな感じだなと思います。これ以上のこと、現役時代と一緒にですよ。少ない人数でできるのかなという感じはいつもありました。どうにか会議はクリアするのです。よくやったなど、うまくいったなど。だけれども、現実内部において、いや、できていないのだなど。たった20%ぐらいかなと、年がら年じゅう忙しくて、やっておられぬと。学校については、こんないろんな施策をやったら、先生が生徒に割く時間はないです。だから、なるべくまず見直しをして、ぎゅっと半分にしようという感じで作直したらいいと思うのです。スタッフ的にも、予算的にも、予算もそんなに出るわけではないですから、そうするとやっぱり大なたを振るって思いつくもの全部書く。あるいは現在これから削るものは削る。本当に自信のあるものは書く。そうやって、だれにはばかることなく、こういう書類が本当に簡易明白な計画になってほしいと思うのです。

以上です。

○坂東会長 事務局の考えでは、何年かの修正というのがあるような事業はこの中に入っているのですか。これは各課にまたがるのですけれども。これはもう大体ずっと継続しておやりいただいているし、今のご意見ではないけれども、これをどうしても最低必要限の事業として展開していくというふうにとらえたらいいのでしょうか。

○永澤委員 委員長。

○坂東会長 はい。

○永澤委員 例えば私言ったのは、この1ページの学校教育課の施策の2の教職員研修事業において、さらに教職員の資質向上のために市主催の研修会を実施すると。大変ですよ、これ。講師を集めて、バスを設定して、それで各校にみんな出てくださいと。それ本当に、子どもはどうするのか。残った先生たちは、その子たちを面倒見なければ。僕もある小学校へ行ったら3クラスあって、2クラスの先生は出かけていて、これは大事なことなのでしょうけれども、やはりなるべく子どものところにおいて、具体的な例えば学力向上といたら、確かな学力を身につけた子どもを育てますと。研修するのもいいのだけれども、今採用されている先生たちは自分の知恵を絞って、あるいは他校すなわち千葉県でなくてもいいから埼玉でもどこでも調べて、それからうちもこういうことやってみようかなと。だから、知恵のない人はいいところのまねをするように。そして、本当に学力

がつくようにしてやらないと。小学校卒業するとき、やっぱり義務教育の中でテストやって70点以上とらないと卒業させられないのですね。基本的にやってほしいですね。でないと、中学で部活をやっても楽しくないですよ、これは私の経験だけけれども。授業がわからなくて、3時半に外へ出たって、晴れ晴れという気にならないです。スポーツだけ、好きな人はいないと思うのです。授業がわかって、初めて外に出て、さあっ、今度は体を使うとあって、要するに授業が身とすれば、部活は体だけけれども、身体と。そういう訓練ということ、私は校長先生とお会いして、ぜひそういうこともこの5年間計画の中には反映してほしいです。

○坂東会長　ご意見として承っておくという形で事務局のほうはよろしいかと思いますが、何かコメントがありましたらどうぞ。

實川部長。

○教育部長　今回教育振興基本計画というのを四街道市でつくるのは初めてということで、初めてこういう長期的、体系的なものをつくるわけで、今永澤委員さんおっしゃったように、ぜひそういう意見をお聞かせいただきたい。目標に沿って、今まで普通にやっている事業が本当に必要なのかどうかを含めてご意見いただきながら、5年先、10年先を踏まえてこれを体系化していきたいなというふうに思っていますので、ぜひそういうスパンでお話ししていただければありがたいなというふうに思っています。きょうは、今までやった事業の中で毎年やっている事業をお話し申し上げたのですけれども、いわゆるスクラップアンドビルドではないのですが、これについては今後見直す必要があるし、また新しい事業を、こういうのがどうしても必要だということであれば、またつくっていくし、ぜひそういう意見をいただきたいなというふうに率直に思っております。

よろしく願いいたします。

○坂東会長　宮原委員。

○宮原委員　これだけの話で終わったのだと思うのですけれども、その話の中で何となくまごころというのか、命というのかそういうのを感じられない。何を目的にこういう事業をやっているのかというのが感じられないのです。ただ、ここに書いてあるように、方向性とか書いてありますけれども、その方向性に何のためにやっているのかというのが感じられないのです。例えば地域社会と結びつきなんて言って、一言で言えば地域の人が自分たちで学校を運営するのだということを教える。そのためにやっていますよといったほうがよくわかるのです。小学校なんていうのは、地域の人たちが自分たちの子どものために手づくりでもってやるというのが基本的な方針なのです。それが、今のこういうぐあい先頭に立ってやってしまうと感じられなくなってしまいます。そこに問題点があるだろうと、私は思います。

○坂東会長　永澤委員。

○永澤委員　私は、そうは思いません。そんな簡単なものではないですよ、実際に教育は。

○坂東会長 ご意見という形で、實川部長のほうからもさまざまなご意見をお聞かせいただきたいということでございますので、余り引っ張らないで皆さん方からさまざまな角度からご意見を賜りたいと思います。よろしくどうぞ。

ほかにございましたら。

諸根委員。

○諸根委員 学校メンバーのほうから、最初の学校教育課のたくさん出ている中に、さらにつけ足していただきたいということがありますので。例えば1ページ、2ページ、たくさんあると先ほど来おっしゃられていましたけれども、やはりこれは普通にやっていることです。1番の確かな学力を育成するという中に、小学校も中学校も子どもたちがきちんとその学年に応じた基礎学力がつくようにということを重視して指導していますので、ここに「基礎基本の定着を重視する」とか、「図り」とか良い言葉が出てこないのですけれども、やっぱりそこに入れていただきたいと思います。その上で、思考力、判断力、表現力ということになりますので、よろしく願いいたします。

それから、これは要望なのですが、3番の少人数学級推進事業ということで、ことしは四街道小学校さん、これから5年、10年と長いスパンで見たときに、市のほうでもここは考えてくださるということですが、低学年と限定しないで、その辺は学校の実情といいますか、現在算数に入っているかと思うのですけれども、その辺についてもちょっともう少し現場の意見を聞いていただけるとありがたいと思います。

○坂東会長 今の件につきまして、学校教育課のほうよろしいでしょうか。

○学校教育課長 学校教育課でございます。1番の確かな学力の部分の基礎基本というところは、これはやはり大事な文言ということで受けとめさせていただきたいと思います。このところに、どう当てはめるかというところは、後からと思いますので、それを変更させていただければと思います。2つ目ですけれども、少人数学級の推進事業で低学年ということは、小1問題をまず解消したいという、そういう思いがあります。今後、国の施策も変わることもありますので、それを見ながら学年の拡大を考えて行く必要があります。それともう一つ、市の雇用している少人数推進教員が学校の中に入って、どういう活動をしているかということは、学校のニーズに合わせて校長先生と協議をしていくことが基本であると考えております。

以上です。

○坂東会長 ありがとうございます。

ほかにご質疑ございませんでしょうか。

古川委員。

○古川委員 先ほどのこちらの教育をめぐる現状の子どもところで、やはり体験不足というものと、それからみずから考える力というのが減っているという指摘がありました。これについては、体験をいかにふやしていくかという、これは学校教育だけではなくて地域社会であるとか、家庭でもそれはあり得るのですよね。子どもたちの体験不足をいかに補っていくかというところを、この

施策について取り組んでいただきたいと思います。学校教育で言えば、2年前までは生活科というものがあまして、かなり地域に出たり、地域の自然を知るといった機会が多かったのです。そういう時間をとることがなかなか難しいというふうな傾向かもしれないのですが、体験不足をどのような形で補っていくかというのを言葉とともに施策のどこかに入れていただきたいと思います。

もう一つなのですが、その体験不足に限らず、中高生の施策で、中高生の居場所事業であるとか、集える場をつくるかというところをぜひもう少し、もうこれがどこに入るのかというところは社会教育課でしょうか、学校教育課でしょうか。子どもたちがみずから考え、お互いに協力して何かをつくり上げるというようなこともぜひやっていただきたい。それが学校教育の時間的には無理であれば、例えば公民館事業であったりとか、公民館の部屋をなかなか中高生が借りるスペースがないとか、空き時間がないというのをよく聞きますので、例えば青少年枠をもう少しとっていただいて、フリーに使えるスペースをつくる企画をすとか、例えばわろうべの里は、教育委員会の管轄ではなくて社会福祉協議会でしたか、ちょっとこの行政の枠をまたいで、そういう社協の施設も活用しながら、そこに例えば青少年補導委員の事業を重ねるとか、うまいことリンクしながら、より効果的になるよう一つ一つ別にやっている事業を合体させて有効な事業にできないかなというふうに思います。もうちょっと具体的に提案できるようにちょっと考えてきますけれども、その2つをぜひ施策に入れていただきたいと思いますというふうに思います。

○坂東会長 ありがとうございます。

○永澤委員 委員長、もう一つ。

○坂東会長 永澤委員。

○永澤委員 これとは関係ないのですが、昔からずっと思っていること1つ、学識者と学校の先生たちにお聞きしたいのですが、日本では夏休みというのは、大体7月の末から8月ありますよね。あれは歴史的になぜあれだけ休むようになったのか。暑いからですか。

○坂東会長 夏休みですか。

○永澤委員 ええ。それで、先生たちはその間も結構学校出てきて仕事やっているのですよね。

○坂東会長 はい、そうです。

○永澤委員 子供たちは40日ぐらいフリーなのです。私たちのころは宿題が出たり何かしらしていましたが、どうしてと最近思うのです。例えば教育指導要領は改正になって、数時間この時間がふえたとか、減ったりする、あそこに物すごく時間があるのです。あれが、私たちの子どもころみたいに、綿入れに近いような古い服を着て、冷暖房のない教室で授業を暑い、暑いとやっていたね。それで、7月ぐらいになったら、やあっと言って休みだといってなるでしょう。けれども、湿度があって、暑くて、教室の環境が体に悪いからでしょうか。今は、ある程度部屋も冷房

もきくし、冬は暖房もきくし、まず子どもたちの栄養の面も結構いいですよ。精神面はどうか知りませんが、そしたら、あの夏休み半分ぐらいにして、足りない授業をそのときにやればいいのではないという気持ちがいつもするのです。

○坂東会長 それ、教育課程の問題ですね。
臼田委員。

○臼田委員 そうですね。確かに夏休みというのは大変暑くて、教育環境が悪くて、子どもたちの学習効果が上がらないというのが、1つの要因になっていると思うのですが、現状申し上げますと、夏休みというのやはり個人面談入れたり、それからふだん行けないところに、例えばキャリア教育を入れてみたりとか、7月いっぱい結構行事入ってしまして、上手に、その暑い中でも時間を有効に使うという工夫はしております。子どもたちはその休みをどう使うかと。ご家庭のその家庭のあり方にもあるのですけれども、一応課題を与えてある程度の学習は進めなくては行けないということは学校側でも指導しますけれども、だんだん市によって全教室冷房が入ってきていますので、そういう中学校とか、全小中学校入っている市もありますけれども、そういうところでは夏休み補習をやったりしています。そこは子どもたちの学習効果をどういう環境で上げていくかというのは、やっぱり私たちも検討していかななくては行けないし、東京都のように土曜日にも補習やっている学校とかも出てきたりしていますけれども、それは時代のニーズとか、そういう教育課程とにらみ合いして変えていく。こうあっては行けない、固定的なものではないと思うのです。検討して、各学校の工夫とか、特色ある学校づくりをしていく上では変えていくことはできると思います。

○永澤委員 例えば学校の先生から、我が家へ夜8時過ぎに電話が来て、先生今どこにいますかと言ったら、職員室におるといって、早く帰りなさいと言って、そんな働いて。会社は利益追求のため、私も8時ぐらいまでいましたけれども。教育者がそんな働いたら、子どもに余裕ある心で接しられないと思います。

○臼田委員 ありがたい言葉です。最後にいいですか。私もちょっときょう意見申し上げたかったので。子どもを今大人が守ってあげるという立場で市の施策とかで考えていると思うのですが、私は子どもの活動を見ていると、子どもが子どもを守るという姿勢がとても大事だなと思うのです。相乗効果といいますか、縦割りとかですね。1年生が6年生のすばらしい姿を見て育っていくという、子どものその姿。先ほど高橋校長先生がおっしゃったように、子どもっていろんな力を秘めていますので、そういうものを伸ばす1つとして、子どもは子どもを育てていくというものを、非常に今卒業間近になって6年生の姿を見て、子どもが1年生、2年生がああなりたいなというのを1つの教育の姿だと思うので、学校現場ってそういう意味では、とてもそういう感動を教師は味わえるところだと思っています。

あともう一つは、やっぱり日ごろ学校教育課の方々との接触が多い現場ですけれども、やっぱりその日々見直しとか、年度ごとの見直しされて、例えば学校図書館教育にしてもすごく進めていら

っしゃるなどというのは感じているのです。一步一步ステップを踏んでいらっしゃるなどというのはすごく感じておりました、本当1年しかまだいないのですけれども、あといろいろ外国語活動にしても、すべていろいろなところで見てくださっていて、そういう連携とか、それから生徒指導での小中の連携というのは、これからの課題だというふうに私は個人的な意見ですけれども思っております。

以上です。

○坂東会長 ありがとうございます。

ほかにというところまで行くほどのゆとりの時間がないのですが、ちょっと最後に……

5. その他

○江崎委員 ちょっとすみません。この資料の例えば3ページの学校教育課さんの施策事業名称というのが並んでいるのですけれども、この全体含めてなののですけれども、例えばこの1、2、3、4と番号がついていますけれども、例えば2番目の学校図書館の環境整備より重点教育の推進のほうが重要だと思うのですけれども。この番号がついているというのは、その重要度に従ってつけてあるのか、それとも単に整理番号というか、なっているのかというのをちょっとお聞きしたいのです。

○坂東会長 それは、では課長のほうでお願いできれば。
学校教育課長。

○学校教育課長 その番号等につきまして、重要度に従っておりません。

○江崎委員 普通は重要度に従って番号が1、2、3、4となっている。どちらかと言うと、優先順位のような、やはり一番最後に来ているのが一番重要だというのは、ちょっと考えにくいと思いますので、その辺は意識して並べたほうがよろしいのではないかなというふうに思います。

○坂東会長 貴重なご提言だと思いますので事務局は検討をお願いします。

○江崎委員 それとあと、学校図書館の環境整備については、これは恐らくその次のページの4ページの読書活動の推進とペアになっているのだらうと思うのですけれども、それならば1ページ、2ページのこのところにも学校図書館の環境整備というのは入らないといけないのかなと。2ページ、読書活動の推進というのがありますから。それ、ちょっといろいろ再掲しているところもたくさんあるので、その辺の整備をお願いしたいと思います。

○坂東会長 ありがとうございます。

○永澤委員 それから、誤字1個ある。6ページの6番ですけれども、「公用車に着脱式青色回転等」です。「等」は「灯」のほうですね。

○坂東会長 そうですね。ミスプリントもあるそうですので。今、お聞きかと思えますけれども、ぜひ修正すべきところ、また今のご提案に施策の重要度あるいは関連性、いろいろ観点を提言いただきましたので、ぜひ検討されまして、次回ご提示ください。とりあえず関係各課におきましては、非常に急いだ、時間のなかでこういうふうにご提示いただいたと承っていますけれども、次回あたりもうちょっと整理されて出てくるという話ですけれども。本来ですと、これから本当に今いろいろな意見が出てきそうな雰囲気なのですが、出てきますと困りますので、時間のほうも若干過ぎてしまいましたので。

○金子副会長 ちょっとよろしいですか。時間がないとは思いますが、一言だけ。

○坂東会長 副会長さん、お願いします。

○金子副会長 おかげさまで皆さんの熱心なディスカッションで基本理念等大分固まって大変素晴らしいこと。ただ、一番大事なことはやっぱりどういった施策にするかを考えることだと思うのですが、やっぱり今後の進め方に関連してくるのですが、例えばこの施策を先ほどだれがおっしゃった個別の答申みたいにするか、それとも細かく全部積み上げるのか。それから、例えば数値目標を入れるのかとか、それから、それをではどうやって成果を判断するかとか、そういったことで一番の問題があると思うのです。もう一度今のようなすり合わせみたいなものを、どういうのを入れるのだということを事務局と我々とでちょっとディスカッションしたほうがよろしいかというふうには、私はそんな思いがあるのです。ですから、どういう会議形態にするか。あるいは、こういうふうな非常にフォーマルな会議にするのか、いろいろな方法あると思うのですが、1回それをやっておかないと、細かい施策にどんどん入り込んでいってもちょっとどうかなという気がする。それから、この基本目標等は恐らくこれは学校とか市民に対する強力なメッセージだと思うのです。そういう学校に対しては、こういう羅針盤でこういう学校づくりしてくださいということに校長先生に対するメッセージの中で、先生や市民に対しても、こうなってくださいということ我々言うわけですよ。であるから、余計そういったその具体的施策というのを今もって議論する。ちょっと提案させていただいたのです。いかがでございましょうか。

○坂東会長 今の提案、とりあえず事務局のほうでちょっと今。

どうぞ松尾主幹。

○教育総務課主幹 正式な会議としては大変申しわけないのですが、予算的な関係がありまして、ちょっと年度内にこれは最終討議になりますので。もしよろしければ、勉強会というような形で市民ディスカッション的なもので、委員さんのほうが了承いただけるのであれば、その場所のセッティングというか、ちょっと時間のセッティングを考えさせていただきたいと思っています。

○坂東会長 可能であればということ。これは皆さん方の共通理解が必要なのですが、事務

局のほうの考えでは、もしそういうことがあればということでお答えがありましたけれども。では、今度は我々に振られていますので、我々にしてはどうするかということなのです。今のご提案についてです。

○宮原委員 私は賛成です。

○坂東会長 宮原委員さん、賛成ですか。

○宮原委員 はい。

○坂東会長 賛成の委員さんいらっしゃいますか。今度の会議、今度は5月の予定ですね。今度は5月ですか。

○松尾主幹 はい。

○坂東会長 それまで何もないということなのですね。

○金子副会長 もちろん、これで個別に総務課へ行くとか、それはそれでもいいのですけれども、共通理解ないと。では、どのようにまとめていくのか、まとめ方がちょっと私どもわかりにくいところがあるので、できれば私たちと皆さん全員が参加されなくても、それはやむおえないと思うのですけれども、ちょっとそれは共通理解したほうがいいような気がしております。

○坂東会長 できれば事務局で何か連絡出してもらって、アンケートをとってもらってできないかな。そのほうが答えやすいですね。

○永澤委員 事務局も安易に「うん」と言うと、仕事増えますよ。私はそういう職場だったから言うけれども、要するにこっちのテーブル、こっちのテーブルで予備交渉をやるということ。

○古川委員 ちょっと待ってください。この施策の現状の課題とかも答えを出さないと。予算もわからないですし。

○坂東会長 そうですよ、予算がわからないとね。

そうすると、ここで今進むというわけにはなかなかまいらないと思います。皆さん方にそういうことをご了解いただいてアンケートをとってもらって、出てこられる方を聞いたほうがいいですか。

○永澤委員 アンケート、だれにとるの。

○坂東会長 皆さん方に、各委員さんにご出席いただけるかどうかということ。

○永澤委員 いや、ここでもうこっちとこっちがやることでしょう。私たちは、もうそれはどうぞと言えればいいのでしょうか。

○金子副会長 我々のメンバーと事務局全員でやるかという意味ですけれども、やっぱり事務局に入っていないと、私は我々だけでやっても意味がないと思うので、事務局は事務局のちゃんとした考えがあるでしょうから、それを生かしてあげたいと思うのですけれども。やっぱり事務局も確固と考え持っておられれば、それはそれで出していただいても結構です。

教育総務課長 今副会長さんからご意見ありましたが、まずその日にちの設定等もあるのです。その中で委員さん全員が集まるかどうか、これはまた強制ではないと思います。先ほど申し上げました勉強会というようなことで、いろいろとフリーのディスカッションをするということですので、そういうのであれば私どもも会議室の状況等を見た中で、お知らせをして、その中の時間帯がご都合よろしい方があれば、ではご参加いただくというような手順で私どもは考えてよろしいでしょうか。

○坂東会長 そちら辺ですが、何か委員さんのご意見をお聞きしたいのですけれども。

○金子副会長 私が心配しているのは、個々の施策は出してもいいのですけれども、どういう体裁にするのか。そういうところをちゃんと決めておかないと。例えば、数値目標なんて普通計画とか数値目標出すわけですよ。例えば民間の場合出すのですけれども、特に学力だったらどの程度できるかとか。市長に頼んで予算をいただくとか、出てくると思うのです。そういったことをちょっと共通理解しておかないと、ここでごろごろ施策を出して積み重ねてもどうかなという気がしたのです。その辺がわかればいいなことだけの話です。

○坂東会長 今の事務局のお答えですと、そういう気持ちでここにいらっしゃる委員さんのご意見がまとまれば、そういう意味での側面からの支援はやっていただけますよということでもいいわけですね。そうすると、今度は我々の問題になりますので、そのあたり今お二人の賛成ですというお話がございましたけれども、ほかの委員さんのほうの関係があるので、それをだれがどういうふうに調整するかという問題が出てきますので。どうでしょう。何かアイデアか何か。

○金子副会長 そうですね、そんなに難しく考えなくていいような私は気がするのですけれども。

○坂東会長 そうすると、次回のオフィシャルな会議の日程の前に、その日程もある程度ここで決めておいたほうが良いということになります。その前に大事なことがあるのです。今のご提案について、いいか、悪いかというのは個々に今ちょっとばらばら出しましたけれども、皆さん方全体の皆さんのご意見はいかがでしょうか。ちょっと聞きたいのです。なかなかお忙しいので、皆さん方。

○永澤委員 会長、副会長のお二人と、事務局が二、三人、それでいいのではないですか。ある程度こういうことでこうやってやりますよということで合意すれば、変なことは陰で決まるわけでは

ないですから。2人対3人ぐらいで、ある日どこかでやると。会議室も何もないですなんて、「うん」って言って教育委員会のどこか応接でもってやればいいのです。

○金子副会長　そういうことでお任せいただけるのであれば。

○永澤委員　私はそう思いますよね。

○坂東会長　それでは、提案いただいた金子委員さんのほうから、お任せいただけるのであればそれはそれでいいのですということなので。一応皆さん方にもそういうことをいたしておりますということをご承知いただけるのがよろしいということでもとめさせてもらっていいですか。

○宮原委員　なにかあれば、個々に当たればいいということですね。

○坂東会長　そうですね、その辺はどうしますか。委員さんと個々の関係というのは。今、もしお聞きしたいことがあれば。

○教育総務課長　お手数ですが、事務局のほうに来ていただくかまたは電話いただきたい。

○坂東会長　では、そういうことをご了解いただけますか。

○宮原委員　はい。

○坂東会長　では、そういうことで各委員の皆さん方の何か事務局等に直接その辺で異議があったり、要求があったりすれば、直接出向いていただいて意見を申し述べていただくということでもよろしいでしょうか。いいということですので、よろしくお願いします。

それでは、予定の時間をもう既に20分オーバーさせてもらいましたけれども、以上私のほうの説明はこれで終わらせていただきます。

では、事務局のほうから。

○教育総務課長　ありがとうございました。

○教育総務主幹　次回の会議の日程なのですが、5月の21日月曜日の3時から、この育成センターで予定しております。次回の会議では、読み物として一読できるような素案という形で提示をさせていただきたいと思っています。今回は現状を報告している段階の形となっておりますので、今後5年間こういった形で施策を進めていくかというのはその時点で整理した形で提出させていただきたいと思っていますので、一応その5月までの間にいろいろ委員さんのほうからの施策等事業とかについていろいろお考えがあると思いますので、その点はできたら3月中に事務局のほうに、文書でも口頭でも結構ですので、ちょっとご意見等いただければ、それを踏まえた施策を整理して、5月の時点で提案をさせていただきたいと思っています。よろしくお願いたします。

○教育総務課長 では、皆さん、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

6. 閉 会

○教育総務課長 では、これもちまして第4回の四街道市教育振興基本計画策定委員会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでした。